

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第4回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 協 議（公開）

(1) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 2 その他（公開）

(1) 第5次上越市行政改革大綱等について

(2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表者の推薦について

(3) 安塚区地域協議会視察研修について

## 3 開催日時

平成26年8月26日（火）午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：外立軍一郎、數井憲一、石野敏行、岡秀實、小松光代、中島勝義、  
長谷川直樹、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫

・ 行政改革推進課：竹下係長、新保係長

・ 浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、竹内建設グループ長

・ 事務局：蓑輪所長、西山市民生活・福祉グループ長、武江班長、高橋主任

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【武江班長】

本日の出席人員は10人です。池田三委員、丸山辰五郎委員が欠席です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があ

りますので、会議が成立することを報告します。

ただいまから平成26年度第4回安塚区地域協議会を開催いたします。

はじめに、外立会長がご挨拶を申し上げます。

**【外立会長】**

大変御苦勞さまです。皆さんお疲れのことと思いますが、しばらくの間皆さんからご協力いただいて、会議を開催させていただきますがよろしく願いいたします。

**【武江班長】**

ありがとうございました。

本日の会議録の確認については、内規により会長にお願いいたします。

それでは、条例第8条第1項の規定により外立会長から議長を務めていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

**【外立会長】**

それではただ今から協議に入らせていただきます。

(1) 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等についてであります。事務局から説明をお願いします。

**【武江班長】**

— 地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について資料により説明 —

**【外立会長】**

ありがとうございました。

今のご説明でご理解いただけましたか。

皆さまから今までどおり審議いただき、次に繋げていくということでよろしいですか。内容的には大変なことだと思いますが、よろしくお願いします。

**【和栗（昌）委員】**

一つよろしいですか。検討の視点の中で、委員の中に提案団体の関係者がいる場合の審査についてどうするかということについて、検討した方がいいと思います。関係者を審査から除外するべきと思います。

**【外立会長】**

和栗委員が言われるのは、関係者がいると審査がやりにくいということですか。

**【和栗（昌）委員】**

審査でなく採点です。関係者だと25点をつけてしまう可能性があるので、12人

で平均点を出すのではなくて、11人で平均点を出すというふうにしたら、いかがですか。

**【山岸委員】**

それは、おかしいと思います。委員1人1人が同じく採点する権利があるわけです。提案者であっても、私は公平を保たれていると思います。

**【中島委員】**

提案者が地域協議会委員でなければいいのではないのでしょうか。

**【岡委員】**

私は和栗委員の意見に賛成です。それは正しいと思います。

本人がいるときには、席を外していただいてもいいと思います。

**【小松委員】**

直江津の地域協議会は、申請者と地域協議会委員が同一の場合、その委員は採点する権利がないです。その事案に関しては、退席をして審査から外れることとなっていたと思います。

**【外立会長】**

そのような方法もあります。今までは安塚区地域協議会では、そのようなことはしていませんが。

**【小松委員】**

審査の時にいたとしても、採点する権利がないということになっていたと思います。

**【外立会長】**

これは、今決める必要ないですよ。

**【蓑輪所長】**

資料No.1の裏面に地域活動支援事業における課題の検討の視点ということで、何点か書き出しています。これは事務局サイドで、他の地域協議会における採択の基本方針を見ながら、こういう点について話を進めていただけると、一つの取っ掛かりになるかなということで、挙げさせていただいたものであります。言葉そのものは、この言葉にこだわっていただく必要はないかと思いますが、こういう視点での捉え方を検討材料としてはいかがかなということで、上から順番に皆様のご意見を整理させていただくのも一つの方法かと考えておりますので、よろしくご配慮お願いします。

**【外立会長】**

分かりました。それでは、資料を開いていただきまして、順番に行いましょう。

それでは①上限額を設定するか否か。設定するとしたら、どうしたらよいかということですが、いかがでしょうか。今まで通りで審議の中でよければそのままとなりますし、あるいは上限を決めて530万円の内の半分以上は駄目だとなれば、それも皆さんの考え方です。難しい問題です。その都度協議ということで、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

次に②同一団体からの継続事業について、年数や補助率の制限を設けるか否かということですが。例えば、スキークラブとか形を変えて毎年提案があります。そういうものに対して、どうするかということですが、皆さんの意見をお願いします。

検証結果にもありますが、地域でガスコンロとか防災時の備品は良かったのではないかと載っています。スキークラブは、それと少し違うような気もしますが、毎年必要なものだと思いますので。

【山岸委員】

3年くらい続けても、そのあとは自立してもらわないと。

【岡委員】

スキークラブの場合、毎年同じような内容で出てきています。運営費をこの事業から出すのは、少しおかしいかなと思います。

【外立会長】

年数で切るか。それとも内容を精査して決めるか。

【山岸委員】

もっと審査する必要があると思います。

【外立会長】

この件については、次回までに協議しましょう。

それから(2)採択方針・基準のあり方、①防犯灯のLED化整備事業の対応です。

この意見書は、皆さんに配布してありますか。

【武江班長】

配布はしておりません。カッコの参考をご覧くださいと思います。

それと訂正がございます。カッコの2行目、補助金制度を設立とありますが、創設に訂正をお願いします。申し訳ございません。

【外立会長】

こういう意見書が提出されております。安塚は今年初めて提案がありました。

**【和栗（昌）委員】**

結局、この LED 化を認めると、安塚町内会の場合、来年も継続して出てくると思います。その辺をどうするかだと思います。

**【和栗（喜）委員】**

こういったのがあれば、他からも出てきます。

**【山岸委員】**

防犯灯があるところはいいですが、私の町内会みたいにならないところをどうするかというところから、考えていただかないと。

**【外立会長】**

これは、難しい問題です。意見書も出ていることだから。

**【和栗（喜）委員】**

意見書を重点的に考えてしまうと、なかなか難しいと思います。

**【外立会長】**

地域活動支援事業で行う事業なのか、そうでないのかということをお皆さんで協議してもらいたい。

**【中島委員】**

ひっかかる場所もあるし、ひっかからない場所もある。公共性があるか、ないかで言えば、公共性はあります。

**【和栗（昌）委員】**

国道なのか、県道なのか、市道なのか。それによって違ってきます。

**【山岸委員】**

それによって、ものの考え方がものすごく違ってきます。

**【外立会長】**

高田地区では、LED 化は補助対象としないという話もあります。

**【和栗（喜）委員】**

私もそうだと思います。

**【中島委員】**

ほかの補助制度等があれば、それに越したことはない。どこにいても駄目だと言われて、最後の手段で、地域活動支援事業に提案して、それでも駄目と言われれば、少し可哀そうな気がします。

**【和栗（喜）委員】**

これは、集落で維持するものだと思います。

**【山岸委員】**

街灯の線が駄目になれば集落で修繕しているわけだからね。

**【外立会長】**

原則的には今後考えていかなければ問題ですが、保留にしますか。

**【委員】**

（「はい」の声）

**【外立会長】**

LED化については、抽象的ですがこのくらいにさせていただいて、(3)対象事業の範囲ということで、昨年提案の中で審議していただきましたが、①営利事業であるか否かの判断、あるいは②他の補助事業に該当するものは、採択の対象とするかということとです。

営利事業であるかは、その提案を聞いてみないことには分かりません。しっかり内容を精査して審議いただくより仕方ないかと思いますが、他に意見があればお願いします。

次の②他の補助事業に該当するものについては、両方から補助金をもらうわけにはいきません。

他に意見がなければ、次にいってよろしいですか。

**【委員】**

（「はい」の声）

**【外立会長】**

次に2の(1)の①提案書類の様式、②添付書類の種類です。今までの提案書類が難しいということでしょうか。そんなことは、ないですよ。補助金をもらうので、これくらい提出していただかないと。

**【和栗（昌）委員】**

添付書類の場合は、2社以上の見積もりを取るようしてもらったほうがよいかと思えます。

**【外立会長】**

和栗委員の言われる見積もりは、10万円以上でしたよね。

**【蓑輪所長】**

本来、この事業の審査に当たって2社以上の見積書の提出が義務付けられていたのですが、事務局の審査が甘かったところがありまして、追加事業から2社以上いただいております。当初の事業も補助金の交付申請の段階で、2社以上から見積書をいただいで交付申請の受付をさせていただいております。見積書は、2社以上ということが条件になっておりますので、よろしくお願ひします。

【外立会長】

原則論で、これはお願ひすることとします。添付書類というのは、写真とかそういったものを添付するということですよ。

所長からお話がありましたように、それで進めていただければ①②は解決すると思ひますので、それでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それから3審査についてですが、先ほど和栗委員からの意見がありました。①委員の中に提案団体の関係者がいる場合の審査及び採択についてですが。

【和栗(喜)委員】

審査から外れればいいのではないですか。

【山岸委員】

そういう意見があれば、提案しにくくなりませんか。

【外立会長】

委員の皆さんは、いろいろな団体と関連がありますからね。これは、縛りを設けなくてもいいのではないですか。できるだけ精一杯の協議を行ったほうがいいと思ひます。

【岡委員】

行政の許可等を得る場合には、委員は審議には入れませんよね。議会でも農業委員会でもみんなそうです。提案者の中に該当者がいれば、席を外してもらわなければいけません。

【外立会長】

そのための方法として、プレゼンテーションがあります。提案者から詳しく説明を受けることができます。

【山岸委員】

例えば、自分が関わっている団体から提案が出てくれば、審査には加われないということですか。私は違うと思います。

**【外立会長】**

あまりにも提案内容と地域協議会の方針とかけ離れているとなれば、また改めて審議するというので、一般的にはご遠慮願う方向でいかがですか。

**【山岸委員】**

そうすると、誰か1人くらい該当者はいると思います。

**【中島委員】**

その集落の一員であれば、そうなってしまいます。同じ集落の委員が2人いれば2人該当者となってしまいます。そんなことは、会議で成立しないと思います。なんのために委員になっているか分からなくなってしまいます。

**【小松委員】**

どこまでが関係者となるのかということも関係していると思います。例えば、私が女性ネットワーク会長小松光代として、何かを申請した場合は、それは完全に駄目だけど、例えば町内会としても、町内会長誰々さんの名前で提案された場合とか、そういう場合もありますよね。それが重なるということもあるし、提案団体の関係者というのが、どこまでなのか。これだとすごく曖昧です。

**【蓑輪所長】**

これは、まさに皆さまで決めていただければいい話になります。例えば農業委員会というお話がありましたが、農業委員会の議決案件で、私が農業委員だとして、私の農地が第3条の関係で、農地の賃貸借の案件が議題となった時には、その委員はその審査が終わるまで退席をして、終わったら中に入ります。

小松委員が言われたように、範囲については皆さんがお決めになって、代表者が同じ場合とか、それは皆さんで決めればいいことだと思います。町内会で会長の名前で提案されて、同じ町内会だから退席しなければいけないのかとか、それについてはそこまでは必要ないのではないのかとか、それは委員の皆さんの中で、お決めをいただければ問題ないかと思います。

**【長谷川委員】**

そんなに括りをつけなくても、今まで通りでいいかと思います。委員の皆さんは、それなりに町内会の推薦とか、自治会の推薦とかで委員になっていますし、自分で手を挙げて出ている委員は少ないので、集落で一生懸命やっていたら、やっぱり応援し



たくなるので、それは括りをつけなくていいのではないですか。

【外立会長】

長谷川委員の意見も、所長の意見も分かります。

【中島委員】

採点の権利がなければ、集落に帰っても役に立たないということになります。

次の地域協議会委員の改選のときに、そのようであれば私はなりたくないという方が出てきます。だから、そういったところは緩やかに考えてあげなければいけないと思います。今以上に厳しくなれば、来年からは提案がもっと少なくなると思います。実際、安塚区の奥のほうは提案が出てこないでしょ。何か言われればいやだから。

【山岸委員】

何か言われても寛大な考え方でいけば、いいのではないのでしょうか。

【外立会長】

その人が採決しないわけにもいかないと思います。それは内容次第だから、あまりこだわらなくてもいいと思いますが。この件については、次回協議いただきたいと思っています。

次に4その他①追加募集のあり方ですが、残金が発生した時にすぐ返金するか。追加募集するか。募集するには周知徹底をどうするか。ということです。

追加募集については地域協議会にお任せすることになっています。

【山岸委員】

今まで追加募集をしてきたので、追加募集をやらざるを得ないのではないかと思います。

【外立会長】

2次募集をしても残金が出る場合もありますよね。3次募集までやるかという話になるかと思います。2次募集までとし、できるだけ周知できるように事務局でご尽力いただく。期間については、その事業を発注できるように期間を決めていただくということによろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

全体を通して皆さんご意見ありませんか。これでよろしいですか。

【委員】

(「はい」の声)

【外立会長】

それでは(2)安塚区地域協議会としての審議内容についてですが、事前の提出はありましたか。

【武江班長】

事前の提出議案はありませんでした。

【外立会長】

皆さんのほうから、何かありませんか。

一つ私からお聞きしたいのですが、合併浄化槽と下水道ありますよね。その経費というのは、同じくらいなのでしょうか。私たち合併浄化槽を使用している者は、年に4回の点検を受けて、汚れていてもいなくても、2年に1回は最低でも汲み取りをしています。冬期間は検査に来てもらえません。この次まででいいですから、経費について教えてください。

【蓑輪所長】

今、即答できる資料がありませんので、後ほど会長に回答できるようにお繋ぎしたいと思います。

【外立会長】

次の地域協議会で結構です。

他に皆さんよろしいですか。

【中島委員】

一つお願いします。この間ケーブルテレビの説明会がありましたが、実は内容が分からない人がいっぱいいるので、再度説明会をしていただけないでしょうか。

【武江班長】

ご要望があれば、日程等調整してお伺いいたします。

【外立会長】

それでは、4その他(1)第5次上越市行政改革大綱等について、説明をお願いします。

【行政改革推進課：竹下係長、新保係長】

— 第5次上越市行政改革大綱等について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。皆さんご意見ありませんか。

**【岡委員】**

雑収入とは、どこからの財源ですか。

**【新保係長】**

使用料金以外のもので、自動販売機であったり、建物の本来の目的以外に入っている使用料とかを指します。

**【岡委員】**

日帰り温泉は41%ありますよね。

**【竹下係長】**

もともと使用料というものは、条例で決まっているもので、貸し館ですと200円だとか、100円だとか、それが使用料でありまして、温浴施設ですとレストランだとか併設して設置させていただいておりますので、そのようなサービス施設からの収入が雑収入となります。温浴施設ですとレストラン等がありますので、雑収入が多いという状況でございます。

**【外立委員】**

よろしいですか。他に意見等ありませんか。

無いようでしたら、この件についてはこれでよろしいでしょうか。

**【委員】**

(「はい」の声)

**【外立会長】**

それでは、どうもありがとうございました。

**【竹下係長】**

ありがとうございました。

私どもといたしましては、皆様方のご意見をいただきながら、行政改革を進めて参りたいと考えておりますので、またご意見等ありましたら、総合事務所だとか直接私どもの方に、例えば、こういった取組があるのではないかなど、こういったご意見を引き続きいただきたいと考えておりますので、ご協力の方をよろしく申し上げます。

**【外立会長】**

それでは(2)地域活動フォーラム開催に係る事例発表者の推薦について、事務局説明をお願いします。

**【武江班長】**

— 地域活動フォーラム開催に係る事例発表者の推薦について資料により説明 —

【外立会長】

説明が終わりました。皆様のご意見をお願いします。

どこかご推薦ありませんか。

【和栗（昌）委員】

高額の補助金を交付しているところは、どうですか。

【石野委員】

平成25年度ですと、全ての事業が完了しているので、どこでもいいですよ。

【外立会長】

事務局で提案があればお願いします。

【武江班長】

事務局の案といたしましては、平成25年度採択事業の安塚スキークラブの安塚ジュニアアルペン育成事業と安塚ジュニアカントリークラブの安塚ジュニアクロスカントリースキー選手育成のための環境整備事業の2つを考えております。

【外立会長】

この2つの中からの1つですか。

【武江班長】

はい。

【外立会長】

今、事務局から提案がありました。皆さんから提案がなければ、二者択一でいきますが、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

金額の大きい方にしますか。

【岡委員】

はい。そうしてください。

【外立会長】

それでは、平成25年度採択事業の安塚ジュニアアルペン育成事業を推薦させていただきますが、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

ありがとうございました。

それでは（３）安塚区地域協議会視察研修について、事務局説明をお願いします。

【武江班長】

— 安塚区地域協議会視察研修について資料により説明 —

【外立会長】

ご説明ありがとうございました。事務局の方で、資料を作成していただきました。この中から選んでいただいても結構ですし、改めてご提案いただいても結構ですので、皆さんのご協議をお願いします。

【和栗（昌）委員】

会長と事務局で選んでください。

【小松委員】

私は農家レストランに興味あります。

【長谷川委員】

３番の栃尾と山古志がいいと思います。

【外立会長】

他にありませんか。

【小松委員】

私も３番がいいと思います。

【外立会長】

それでは、３番でよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声多数）

【外立会長】

それでは３番の長岡市栃尾地区と山古志地区に決定します。

日程について１１月４日から７日の間ですが、いかがいたしましょうか。

【和栗（昌）委員】

視察先の都合もありますよね。

【蓑輪所長】

都合の悪い日を先に出してもらった方がいいと思います。

【和栗（喜）委員】

私は4日と5日が都合悪いです。

**【外立会長】**

相手の都合に合わせて、6日か7日ということによろしいですか。

**【委員】**

（「はい」の声多数）

**【外立会長】**

ありがとうございました。

その他について、何かありますか。

特になければ、次回はどういたしましょうか。

**【和栗（喜）委員】**

その前に一つお願いします。

いろんな人からの声がありますが、プールの関係ですが、もうすぐ時期が終わってしましますが、プールの管理と監視員の関係になるかと思いますが、今年のプールは非常に汚い、汚れているということと、塩素が強くて目が痛いということなので、その辺どのような管理をしているのか、という話を聞いております。

**【西山市民生活・福祉G長】**

教育・文化グループで担当しておりますが、プールの中の清掃の状況とかが、あまり良くないという話は、他からも聞いております。プールの担当としまして、管理をお願いしている安塚スポーツクラブさんに、整理整頓や清掃をきれいにさせていただくように、先般こちらからお願いをさせていただきました。間もなくプールの開設が終了しますが、来年以降の事もありますので、そういったご意見、苦情等もあったということで、話をさせていただいて、残りの期間利用者からきれいに使っていただけるように、話をさせていただいたり、来年以降についても気持ちを新たにさせていただいて、一生懸命管理していただきたいと話をさせていただきました。塩素の関係については、初めてお聞きしましたので、状況を確認させていただきます。

**【和栗（昌）委員】**

管理していただくのはもちろんですが、実際にそういう話があったら、状況を見ていただく必要もあるのではないかと思います。

**【長谷川委員】**

私はプールの監視を行っていますが、具体的にどういうところが汚いのか。プールの中が汚いのか。施設が汚いのか。

【和栗（昌）委員】

プールの中です。虫がいるとかという話を聞いております。

【長谷川委員】

虫については、プール開設前に監視員等がすくって取っています。

【岡委員】

毎日、長谷川委員が行っているわけではないですよ。

【和栗（昌）委員】

監視員の方は監視でやられていても、管理は管理だから。汚れているという話は何回も聞いております。

【外立会長】

気づいた人がいたとなれば、毎日長谷川委員が行っているわけではないし。濾過機はシーズン中回っているのですか。

【西山市民生活・福祉G長】

開設する前に設定をして、動かすようにしております。プールの開設期間が終わったら、完全に閉鎖します。

【外立会長】

1日何回動いているか分かりませんが、濾過機が動いていれば、そんなに気にならないと思いますが。

【長谷川委員】

濾過機だけでは虫は取りきれません。朝、たもですくって取ります。

自分を擁護するわけではありませんが、皆さんに指摘されるほど虫はいないと思います。皆さん時間を作っていただいて、プールの開設時に見ていただきたいです。

【和栗（昌）委員】

そういう意見が出ているという話です。

【外立会長】

そういうことですので、グループ長のほうで対応をお願いいたします。

次回の開催日程ですが、いかがいたしましょうか。

— 日程について協議 —

【外立会長】

それでは、次回は9月26日（金）午後6時30分から開催いたします。

**【武江班長】**

9月開催の地域協議会において、公の施設の再配置計画に基づき進めてきました、上越市ケーブルテレビ施設条例の廃止及び上越市駐車場条例・上越市農村地区多目的集会所条例から安塚区内の該当箇所を削除する条例の一部改正について、諮問をお願いする予定ですので、よろしくお願ひします。

**【外立会長】**

ほかになければ閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

（「はい」の声多数）

**【外立会長】**

これで閉会といたします。

どうもありがとうございました。

9 問合せ先

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。